ります。 のなば、お客様が増加してきてお にのがイドラインを盾に色々と り担金で済むだろうとか、東京ル のがイドラインを盾に色々と の過失



『原状回復を巡るトラブルとガイドライン』によると、壁紙のするが、入居者様の管理状態がするが、入居者様の管理状態が悪い場合に発生した損傷、又は、悪い場合に発生した損傷、又は、たしたと考えられるもの、台がつで取れないタバコのヤニ等については入居者様負担での原については入居者様負担でのます。

ているだろうか? しかし現状はどのようになっ

ではいます。 なっています。 はいではなりの内容を左右するものと はいではなりの判断や裁量が振 はいではなり、結局見 はいではなり、結局見

ちゃんと東京ルールに則って振れの会社はそんな事は無い!我们になれば負けてしまったと裁判になれば負けてしまったと

と思います。おられる方もおそらくおられるり分けをしている、と自負して

事が出来るかという点です。一様とお客様のコストを落とすかに退去者と揉めずに、オーナンのより、これからの原状回復

99です。 そんな時に特に役立つのが、そんな時に特に役立つのが、

う工法です。
洗浄して綺麗にしてしまうとい
洗浄して綺麗にしてしまうとい
影響の無い薬剤を使用し、クロ

じております。 リットがある商品だと弊社は感いては管理会社様にも大きなメ

貢献できます。 又クロスを張替した時に出る

日々行っております。部分からコストを落とす努力を洗浄の技術だけで無く、様々な

います。 ていただければ実感頂けると思一度原状回復工事の見積を見

て下さい。 是非この機会に一度ご連絡し

宜しくお願い致します。御社様のお力になります。



アーネスト株式会社